



NTT労働組合退職者の会 高知県支部協議会

通信

2006年4月5日 第27号

NTT労働組合退職者の会
高知県支部協議会
会長 今井 智

Let's Go!!
初秋の南東北

親睦旅行は高知電友会と 合同で九月下旬に!!

昨年来から、退職者の親睦旅行の活性化のため、退職者団体の枠を超え、OB者同士が「親睦の輪」を広げようとの声を受け、当会の第七回総会（二〇〇五年十一月）では、合同開催の可否や、開催する場合の旅行先、実施要領等について検討を深めるために、「旅行のあり方検討委員会」を幹事会内に設け検討するとともに、高知電友会と合同で「退職者親睦旅行活性化検討委員会」を設け、十

プライバシー重視の活動の更なる強化に備え

「プライバシーポリシー」を策定

当会は、これまでも個人情報流出・散逸する事のない様、会員情報の取り扱いには最善の注意をはらいつつ活動を展開してきています。二〇〇五年四月からの「個人情報」の取り扱いに関する法律等の全面施行や、企業や諸団体等における「情報流出」、報道の自由との兼ねを盾にしての「過度のプライバシー露出現象」さらにコンピュータリゼーションの深化でコンシューマとしての国民からプライバシーに対する意見や要求も大きく高まり、情報保有者とはより、あらゆる社会活動の分野での「コンプライアンス」遵守が求められています。

この過程で、会員名簿の有効性や一覧可能な名簿の不便さ等、多角的な議論・検討の結果をへて、高知県支部協議会の会員数は、五千人に達してはいないものの、会活動の「多少の不便さより、会員の安心の維持・確立」を優先、持続すべきとの立場で、活動の一層の推進をはかる事とし「NTT労働組合退職者の会高知県支部協議会プライバシーポリシー」の策定を行う事

としたので、その全文を紹介（二面に掲載）するとともに、今後の会活動に

二年毎の会員名簿発行は中止!!

NTT労働組合退職者の会の「会員名簿」は、数年前までは四国一括で発行されていましたが、労組組織の改編や、個人情報取り扱いの厳格化の流れで、ここ数年は「発行の有無も含め各県協会の取り扱い」によること、今後は「本人同意・承諾」が必須となりました。高知県支部協議会は二〇〇四年度までは、二年毎に「会員名簿」の発行を続けてきましたが、「個人情報保護法」の全面施行、NTT労働組合のコンプライアンス方針や退職者の会中央協議会の「本人同意の無い会員

現時点での NTT高知OB 親睦旅行の計画概要

主な行程	
第一日目	高知龍馬空港(7:40) — 羽田空港 — 長さ320m国内最大規模の歩道吊橋 — もみじ谷大吊橋 — 猪苗代湖(野口英世記念館 世界的な医学者の遺品と生家保存) — 東山温泉(泊) — 懇親会
第二日目	ホテル(8:30) — 城下町会津観光・鶴ヶ城他 — 蔵の町・喜多方散策 — 裏磐梯高原散策・五色沼 — 吾妻小富士眺望・浄土平 — 飯坂温泉(泊) — 懇親会
第三日目	ホテル(8:20) — 佐藤兄弟の菩提寺・義経ゆかりの医王寺 — お台場昼食 — 羽田空港 — 高知龍馬空港(16:00)

現在、退職者の会と電友会と旅行業者との間で細部事項の「ツメ」の協議を進めており、六月下旬頃より「募集開始」に入る予定ですので、ご家族を含め多くの会員の方々の参加をお願いします。

NTT企業年金の動向 厚生労働省は見直しを承認せず

NTT税制適格年金制度は、二〇〇一年度において、資金運用環境の悪化に伴い、年金資産の積立不足が約六〇〇億円となっていた財政状況を踏まえ、現加入者（現役社員）や既裁定者（OB等）にとって「安心・安定かつ長期的に継続可能な制度」へ見直すこととしました。

二〇〇四年四月に規約型企業年金制度へ移行するとともに、現加入者については給付利率・据置利率が市場金利に連動し、変動するキャッシュバランス制度を導入し、既裁定者についても同様のキャッシュバランス制度に見直すべく、「見直しに関する周知・説明、意向確認」の取組が行われ、約十二万人の方々の同意を得て、昨年九月に承認申請を実施したところですが、本年二月十日、厚生労働省から不承認との通知を受ける結果となりました。

不承認の理由として、「年金制度の見直しが必要ならば、経営状況が悪化する」といふ理由が示されたことと、

おいても、従来以上に個人情報保護に留意した活動の推進をはかる事とします。で、「迅速・的確」な活動が展開できますよう会員の皆様のご協力をお願いします。

退職者共済支払い状況

(二〇〇五年十二月～二〇〇六年二月末日まで支払分)

お祝い	
北村 了詳 様	荻谷 馨 様
☆喜寿(四件)	山本 敏史 様
横山 清子 様	中谷 満恵 様
澤田 淳一 様	大野 鈴子 様
青木 和子 様	上甲 サチ 様
長田 重徳 様	森田 栄子 様
☆金婚(八件)	☆配偶者死亡(四件)
藤本 富江 様	住江 逸勝 様
泉 陽 様	岡林 容子 様
☆本人死亡(三件)	今城 岩吉 様
山内 五郎 様	正木 信恵 様
松本 照喜 様	



〔一面関連〕

NTT労組退職者の会高知県支部協議会 プライバシーポリシー

- 一 策定の意義・目的
2005年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」等を受け、行政機関をはじめ企業・団体等は相次いで「個人情報取扱いの政策・方針」を策定しています。
この情勢を受け、当会も会員氏名や家族情報等、相当量の個人情報を保有していることに鑑み、法令等を遵守し会員の個人情報保護活動を強化することが急務であり、活動に当たって一層のコンプライアンスが求められることから「NTT労組退職者の会高知県支部協議会プライバシーポリシー」を策定し、会活動の一層の信頼性向上に資する事とします。
- 二 個人情報の利用目的
- 1 機関紙等の送受に供すること。
 - 2 共済活動のための資料の送受に供すること。
 - 3 退職者の会の諸方針に基づく活動の周知と諸行事等への参加要請に供すること。
 - 4 NTT労組等「現退一致」の活動の必要に供すること。
 - 5 会員相互の交流・連絡の要に供すること。
 - 6 退職者の会高知県支部協議会が主催または参加・加入し協力連携する高退連等の団体の活動に資するために利用すること。
- 三 第三者への提供
- 1 前二項の目的を達成するために、他団体（協力・共闘団体）に活動を依頼または共同での適正な手続きによる活動推進のために会員情報を提供する場合、その情報管理の適正化並びに使用終了後の返還または廃棄等について当会の指導、監督による事を明確なる方法でもって約束した場合に限りします。
 - 2 適正な手続きにより、統計データとしての提供を求められた場合は、個人の特定ができない状態での利用提供にとどめます。
 - 3 法令あるいは地方公共団体等からの協力要請に基づく情報提供については、幹事会等において、その適否を協議・判別の上、情報提供の可否を決定します。
- 四 会員からの開示並びに情報の訂正等の要求
- 1 会員本人であることを確認し、本人情報のみを期間・場所を定め開示することができます。
 - 2 会員本人情報の誤謬及び内容の訂正変更の申出があった場合は、本人確認のうえ訂正・追加・削除等を速やかに実施します。
 - 3 但し、前二および二項につき、本人以外の適法な代理人からの申出に対しては、本人申出に準じた扱いとします。
- 五 当会「プライバシーポリシー」は、法令の改廃並びに「NTT労組プライバシー規定」の変更等に応じ、総会又は幹事会において適宜修正等を行うと共に、定めなき事項が生じたときは幹事会等において協議することとします。

組織拡大など活動課題で意見交換

中央協主催 九四ブロック会議

NTT労組退職者の会中央協議会主催の全国ブロック会議の内、四国・南九州ブロックの、会長・事務局長による意見交換会が三月十六・十七日に鹿児島県で開かれた。

会議は、加藤中央協会長からの、退職者の会として取り組むべき重点課

題、①大量退職者の時期を迎えての、魅力あるNTT労組退職者の会活動の推進 ②退職予定者の組織化 ③退職者共済活動との連携 ④NTT労組との「現退一致」の活動の強化 ⑤NTT労組が進めている政治活動推進機構としての「アピー

ル21」への取り組みなどについての諸課題に対する中央としての見解が表明され、各課題に対し各県協の活動実績に基づく体験や、今後の取り組みに向け多くの意見が出された。

尚、この会議に高知県支部協から、今井会長と岡村事務局長が参加し、団塊の世代の大量退職者が出現することから、現在の、いわゆるNTT本体以外の退職予定者情報の把握と退職者の会への組織化と、退職者共済のメリット向上などについて、「現退一致」の活動強化の観点から、労組側や退職者の会中央協議会のきめ細かな取り組み、電通生協等との有機的な連携について意見を述べると

ともに、他支部協の活動状況を学び、今後の当支部協活動に反映できる活動などを吸収する有意義なブロック会議となりました。



退職者の会四国連携委……高知県協が担当県 退職者の会の役割が高まる

NTT労組退職者の会の四国四県の活動交流等を目的とした「四国連携委員会」が、去る三月二・三日、高知市において開催され、向こう一年間の幹事県を高知県協議会が務める事となった。

Tグループ総体のOBで構成され、全国で十二万人、高知県では二二〇〇人の会員で構成、退職者の「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を求め活動を展開している。ことに、会員は「退職者共済」が自動的に適用されるとともに、現職時代に加入していた各種共済等が継続できる事や、NTT労組新聞が毎週、家庭に直送されることからリタイア後の重要な情報ツールとして好評である。

NTTグループにあっては、いわゆる二〇〇七年（団塊の世代の大量退職）問題を抱えており、「退職者の受入組織」としての役割が一段と高いことから、これらの諸課題に対し四国一丸となって対応すべく、四国連携委員会の活動の重要性も高まっている。

この観点から「四国連携委」では、①今後の退職者（契約社員の退職者を含め）全員の組織化 ②退職者共済の更なるグレードアップ ③高齢退職者（概ね八十歳超を想定）会員の処遇 ④現職者とタイアップによる活動の強化等について意見交換し、別稿の「九四ブロック会議」議案について四国としての意見を反映すべく議論しあった。

第10回

どうナッチュウが?



昔は、「一億総中流」と言われたものだが、最近「勝ち組」「負け組」に分けられるのだそう。

金融資産の「平均値」一一二九万円、「中央値」四五八万円、「貯蓄ゼロ世帯」二二・八パーセントという数字があるから、それなりにうなずける。

しかし、私たち年金生活者の場合、「税額控除」はとことん減らされる。マクロ経済スライド方式とかで「年金額」も減らされる。増えるのは「健康保険料」と、「介護保険料」だけ。

こうした中で、どう頑張れば「勝ち組」とまではいかなくても、せめて「平均組」くらいには入らせてもらえるのだろうか?!

ぜひ、政府のお偉い方に教えてもらいたいものである。